

都市型軽費老人ホームへの入所を希望される方へ

都市型軽費老人ホームとは

都市部等において所得が低い高齢者でも入居できるよう、家賃等の利用料を低額に抑えた軽費老人ホームです。原則として身の回りのことは自分でできる方を対象とした住まいです。定員は20人までで、全室個室（1部屋平均4畳半から6畳程度）、食事を提供するほか、共同浴室などがあり、相談員による生活支援サービスや安否確認、見守りをおこなう職員が24時間常駐しています。

介護保険の施設ではありませんので、入所後に介護サービスが必要となった場合は外部の介護サービスをご利用いただきます。

入所対象者 下記すべての項目にあてはまる方が入所の対象となります。

- 1 満60歳以上で、低所得（生活保護受給中の方、区民税非課税の方）であり、中野区に1年以上お住まいで住民票を有する方
- 2 原則、身元保証人が得られる方
- 3 身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安がある方、または病状の急変等の可能性があり、具体的な見守りを必要とする方
介護認定を受けている場合は要支援1から要介護1までの方
- 4 財産管理及び日常の金銭管理が出来る方
- 5 感染症（結核、疥癬等）がなく、かつ、医療について自己管理できる方
- 6 問題行動を伴わない方で共同生活が可能なる方
- 7 家庭または住宅等の事情により在宅生活を継続することが困難なる方

標準的な月額利用料 下記の金額は目安です

費用項目	利用料（月額）
サービス提供費	10,000円～（本人の収入によって異なります）
居住費	40,000円～（施設によって異なります）
生活費	45,000円（食費など）
光熱水費	10,000円程度
合計月額	105,000円～（目安）

施設について

施設名	所在地	定員	電話番号	FAX番号
① 愛の家都市型軽費老人ホーム中野上高田	中野区上高田 1-2-45	10人	5332-5682	5332-5671
② しらさぎ桜苑	中野区白鷺 1-14-8	20人	5356-5446	5356-5271
③ 愛の家都市型軽費老人ホーム中野沼袋	中野区沼袋 4-23-2	20人	5318-5670	5318-5671
④ 東京令和館 中野	中野区江古田 4-43-5	9人	3386-8038	3386-8037

※施設番号①、③については原則、敷金として入居時に居住費(家賃)2ヶ月分が必要です

※施設番号④については原則、敷金として入居時に居住費(家賃)3ヶ月分が必要です

ご相談から入所までの流れ

ご相談・申込み

【受付窓口】中野区役所福祉推進課 高齢者専門相談係
地域包括支援センター



※申込書をもとに中野区では、「中野区都市型軽費老人ホーム入所に関する指針」に照らし、入所が適当であるか判定します。
評価会議をおこない、優先度を判定し入所順位を決定します。
※申込みの前に施設見学をされることをお勧めします。

待 機

待機期間については各施設の空き状況によるため未定です。
※身体的、経済的等の環境の変化により申込みを取り下げる場合は早急に連絡をしてください。



入所の順番となりましたら施設より連絡を差し上げます。連絡を受けたら速やかに入所して頂くことになります。
(辞退される場合は入所順位が低くなりますのでご了承ください。)

施設と面接、施設見学等

入 所

重要事項・運営規定などの説明後、施設と入所希望者間で書面による入所契約を締結します。
※入所後、身体状況の変化等によって介護が常時必要となった場合、特別養護老人ホーム等へ移っていただくことになります。

【問合せ先】

中野区福祉推進課高齢者専門相談係
Tel 03(3228)8951
Fax 03(3228)5662